

平成 30 年度  
第 2 回武蔵野市総合教育会議

日時：平成 31 年 3 月 1 日（金）  
場所：武蔵野市役所西棟 4 階 412 会議室

平成 30 年度第 2 回武蔵野市総合教育会議

○平成 31 年 3 月 1 日（金）

○総合教育会議構成員出席者

市 長	松下 玲子	教 育 長	竹内 道則
教育委員	小出 正彦	教育委員	山本ふみこ
教育委員	渡邊 一衛	教育委員	清水 健一

○総合教育会議関係者

副市長 笹井 肇

○事務局出席者

総合政策部長	名古屋友幸
教育部長	福島 文昭
子ども家庭部長	伊藤 英穂
企画調整課長	樋爪 泰平
オリンピック・パラリンピック担当課長	齋藤 綾治
市民活動推進課長	綿貫 修
生活福祉課課長補佐（生活福祉課長代理）	吉村 祥子
子ども政策課長	横瀬 英樹
子ども家庭支援センター所長	小林 玲子
児童青少年課長	原島 正臣
教育企画課長	大杉 洋
教育調整担当課長	渡邊 克利
指導課長	秋山美栄子
統括指導主事	小澤 泰斗
教育支援課長	牛込 秀明
生涯学習スポーツ課長	長谷川雅一
武蔵野ふるさと歴史館担当課長	栗原 一浩
生涯学習スポーツ課副参事	小山 桂幸
図書館長	鎌田 浩康

事務局 企画調整課 太田 加藤  
教育企画課 安藤

午後3時 開会

## 1 開 会

○松下議長 ただいまから平成30年度第2回総合教育会議を開催いたします。

## 2 協議報告事項

### (1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 次期大綱の策定期期について

○松下議長 まず、次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。

次第の2「協議報告事項」につきまして、(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 次期大綱の策定期期について」です。

現在の大綱は、平成27年度に策定いたしました。対象期間とする4年を経過することから、次期大綱の策定のタイミングについて協議をしたいと思えます。

まず、事務局から、資料に沿って説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 それでは、協議報告事項の(1)でございます。資料1をごらんください。「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 次期大綱の策定期期について」ということで協議をさせていただきます。

この施策の大綱につきましては、本日も次の(2)のところ今年度の進捗についてご報告をさせていただき予定ですけれども、現在のこの施策の大綱というのは、平成27年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、それと合わせて武蔵野市総合教育条例を制定いたしまして、それに基づき平成27年6月に策定しております。

2です。策定のときにまとめました趣旨と策定にあたっての考え方は、資料1の裏面をごらんいただけたらと思えます。

「大綱の策定にあたって」で、策定の根拠と、どういったことをこの大綱に盛り込んでいくかというのは、パラグラフの2つ目の2行目のあたりからです。「大綱の記載事項は、各自治体の判断に委ねられているところですが、予算や条例等の自治体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針についての記載が想定されていますので、市長と教育委員会とが十分に協議・調整を尽くすことが求められているものを主として記載しています」ということで、様々な施策はありますけれども、特に市長と教育委員会が連携すべきものと記載しております。そして、この一番最後に「大綱の対象とする期間は4年とし、『重点的な取り組み』は、その期間を見通すものですが毎年変わりうるものとしていきます」という位置づけでございます。このような形で平成27年に策定したものでございます。

1ページにお戻りください。

3「次期大綱の策定期期について」ということで、当時、4年を見通すということ、いつ、どのような形で具体的にということが、前回は当初だったということもありまして、決まっておりました。それについての確認をさせていただくというものでございます。現在の大綱は重点的な取り組み部分について毎年改定を行っております。マイナーチェンジという形でやっておりますけれども、当初の策定から4年を迎えることから、次期の大綱を策定する必要がございます。改定にあたっては総合教育

会議条例の第6条に、長期計画と整合性を図らなければならないと規定をしています。下の囲みのところが、「参考」で条例の第6条について記載をしております。「大綱と長期計画との整合」ということで、「武蔵野市長期計画との整合性を保つよう努めなければならない」という記載がございます。こちらを踏まえまして、今現在、第六期長期計画を市で策定しております。今、策定期間中で、来年度（2019年度）中に策定が完了して、2020年度からの計画期間が始まるというものでございますので、この大綱も、第六期長期計画とあわせまして、来年度中に策定をして、六長のスタートと一緒に2020年4月からスタートするということをここで確認させていただきたいと考えております。

4「具体的な改定スケジュールについて」でございますけれども、平成31年度は総合教育会議が3回予定されております。資料4をごらんください。このところは例年2回、年度頭と年度末に行っているのですが、来年度につきましては第2回会議を11月に予定しております。第六期長期計画は9月に議会に上程される予定ですので、11月の段階では中身はほぼ固まっているということがあります。この長計の内容と整合を図った上で、第2回の総合教育会議で協議をさせていただき、その後、パブリックコメントを実施して、その結果を受けて修正したものを来年3月3日の第3回の総合教育会議で最終的な協議をしてから、2019年度中に大綱を決定したいと考えております。

説明は以上でございます。

○松下議長 ただいまの説明につきまして、ご発言のある方、お願いしたいと思います。いかがでございますか。よろしいですか。

それでは、来年度第六期長期計画の策定と歩調を合わせて、次の施策の大綱をつくっていくということで進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

## （2）武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み事項 平成30年度取組状況について」

○松下議長 続きまして、次第の2「協議報告事項」の（2）「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取組事項 平成30年度取組状況について」を進めたいと思います。

今年度の5月に行いました第1回の会議の際、今年度の重点的な取組事項について協議をし、大綱を一部改定いたしました。今回は年度末ということで、来年度の改定に向けて、今年度の取組状況の確認をしていきたいと思っております。

それでは、資料2につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 それでは、A3の資料2をごらんいただけたらと思います。

まず、この表の見方でございますけれども、一番左側「平成30年5月改定」が現在の大綱の項目名と内容となっております。真ん中「平成30年度取組状況」と右側「今後の取組の方向性」が今回、ご確認をいただきたい内容となっております。今、平成30年度中の取組状況についてご報告させていただいて、ここでいただいたご意見を踏まえて、また平成31年度の改定は、5月に総合教育会議が予定されておりますので、その中でしてまいりたいと考えております。

それでは、それぞれの項目について、ざっとご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目でございます。

「文化振興に関する方針の策定」でございます。

取組状況といたしましては、平成29年度からの策定委員会での議論を重ねて、30年9月に、策定委員会から文化振興基本方針（仮称）（案）を答申いただきまして、その後、11月に、市として、武蔵野

市文化振興基本方針を策定してございます。

今後の取組の方向性としましては、様々な場で周知の機会を設け、広く市民への周知を図っていくということを記載してございます。

続いて、2つ目「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」でございます。

まず、実行委員会といたしましては、スポーツボランティア「HANDS」とジュニア特派員の始動、来街者歓迎のしおりの作成ですが、ジュニア特派員のところで、「むさしのジュニア 2020 通信」をお手元に資料として参考に置かせていただいております。あわせて作成した「来街者歓迎しおり」も置かせていただいておりますので、ご参照いただけたらと思います。それから、カウントダウンボードの設置等を行っております。ホストタウンにつきましては、文化交流市民団のブラショフ市派遣、パラアスリート合宿受け入れと市民交流イベントの開催などを実施しております。学校教育では、全市立小・中学校で各学年 35 時間ずつの教科等の年間始動計画に様々な学習や活動を位置づけて、障害者の理解やボランティアマインド等五つの資質・能力の育成を図っております。こちらも詳細な説明は割愛させていただきますが、参考資料という形で、各学校でこのような内容のものを行いましたというのをA4の横の一覧にしておりますので、またご参照いただけたらと思います。その他、様々な活動も記載のとおり行ってきたという実績でございます。

今後の取組の方向性ですけれども、実行委員会・分科会による市民が主体となった取り組みや Sports for All 事業、ホストタウン事業を中心とした取り組みを充実していく。市立小・中学校では、さらに五つの資質・能力を育むよう、取り組みを進める。それから、30 年度はラグビーワールドカップ 2019 がございますので、これを契機としたラグビー代表選手との交流の機会を設けていく等々の活動を行っていく予定でございます。

続きまして、「小中一貫教育の検討」でございます。

取組状況といたしましては、小中一貫教育あり方懇談会を開催いたしまして、必要な論点整理及び方向づけを行っております。そして、武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を5回開催して、各学校が単元計画を立てる際に参考とする教員用手引きをまとめた等の活動を行ってまいりました。

今後の取組の方向性ですけれども、小中一貫教育あり方懇談会報告を踏まえて、第六期長期計画策定の中で小中一貫教育の実施の是非についての結論を得るとというのが平成 31 年度に予定されています。それから、各学校のこれまでの取り組みを生かしながら、学校ごとに、特色ある武蔵野市民科の単元計画の作成に取り組みます。小中連携教育研究協力校の取り組みについては、成果が見られ、実施可能な事柄については、次年度の教育課程にできるだけ反映させていくことを予定してございます。

2/3 ページでございます。「学校施設整備基本計画（仮称）の策定」でございます。

平成 30 年度取組状況といたしまして、学校改築の際に必要な測量データ等の基礎情報を整理しております。この情報を活用して、施設一体型小中一貫校を設置する場合の各小学校区の課題をまとめ、先ほど出てきましたあり方懇談会にお示しをしております。また、学校施設整備基本計画の部会・ワーキング合同会議を開催して、今後検討すべき事項を整理しました。

今後につきましては、策定委員会が今、中断しておりましたけれども、こちらを再開させて、学校施設整備計画の中間まとめに改築する施設の標準仕様や手順等の内容を加え計画を策定することを予定しております。

続きまして、「市立学校児童生徒数増加への対応」でございます。

取組といたしまして、児童増加対策調整会議を開催し、新たな児童・生徒数推計に基づく課題を関係

各課と共有いたしております。それから、桜堤調理場の基本設計を完了させて、実施設計に着手しております。また、学区編成審議会を設置して、この答申を受けて、桜野小学校、第二小学校、第二中学校、第六中学校の学区を一部変更する決定をしております。

今後の取組の方向性です。各学校の児童・生徒数の推移を見ながら遺漏のないよう協議等を進めていくこと、桜堤調理場の実施設計を完了させて、建設工事に着手するということを予定しております。

続いて、「教育センター構想の具体化に向けた検討」でございます。

平成 30 年度取組状況といたしまして、武蔵野市子ども支援連携会議におきまして、子育て世代を包括的に支援する体制と教育支援センターの関係について検討してまいりました。また、人口推計を踏まえて、今後必要となる教室や学童クラブなどのスペースを精査した結果、教育支援センターについては、当初予定していた 2020 年度末までの移転が必要としておりましたけれども、こちらについては見送ることとしております。

今後ですけれども、教育センター構想については、教育支援センターと関係機関との連携による相談支援体制づくりや学校の教育活動を支援する教育推進室の機能強化を進めながら必要な見直しを行うとしております。

続きまして、「図書館のあり方の検討」でございます。

取組状況といたしましては、平成 31 年 3 月に図書館基本計画を「策定した」というのは、本日の午前中の教育委員会定例会を踏まえた表現になってございます。この中で、全ての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指し、図書館の力を高め、図書館の力を地域に生かすことを基本方針としたということ。計画の中で 3 館の役割を明確にし、中央図書館は中央地区の地域館機能、3 館共通の事業の総括、図書館行政の企画立案機能と位置づけております。

今後の取組ですけれども、中央図書館の運営形態については、長期計画の議論も踏まえ検討を進めていくと記載をしております。

続きまして、3/3 ページでございます。

「子どもの貧困への対応」でございます。

平成 30 年度取組状況といたしまして、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を実施しております。平成 30 年度は対象世帯を拡大して、利用者が増加をしております。また、ひとり親世帯の児童等についての家庭訪問型学習支援事業も実施しております。それから、地域の取り組みとして広がっている市内の子ども・コミュニティ食堂について、視察等を行いまして、関係部署との間で情報共有等を行う連絡会を実施したということ。教育委員会の実施した生活実態調査の結果等を踏まえ、本市で今後どういった支援のあり方が必要か、第五次子どもプラン武蔵野に記載する貧困対策の方向性について、引き続き議論を行っております。

今後の取組の方向性としまして、引き続き相談窓口や制度等の周知を行うとともに、関係機関との連携を強化していくということ。今後の支援のあり方については、子ども支援連携会議や第五次子どもプラン武蔵野の策定を通じて、貧困対策の具体的な中身や地域の子ども・コミュニティ食堂との連携のあり方等も含めて検討していくということを記載してございます。

最後に、「総合的な放課後施策の推進」でございます。

取組状況といたしましては、学童クラブにおいて、障害のある児童の受け入れを 5 年生まで拡大したということ。地域子ども館アドバイザーが各地域子ども館を巡回して、現場での指導相談や助言を行うことで、育成の質の向上に努める等の活動を実施しております。

今後の取組の方向性としましては、学童クラブにおける障害のある児童の受け入れを 6 年生まで拡大

するという事。それから、学校長期休業中の一時育成事業についての検討を進めるといったことを記載してございます。

全体についての説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○松下議長 説明が終わりました。

本日の進め方についてですが、項目も複数ございますので、ページごとにご意見を伺いたいと思ひます。

では、まず、資料2の1ページ目につきまして、ご意見を願ひしたいと思ひます。

私からですけれども、「文化振興に関する方針の策定」で、今後の取組に、文化施設のあり方検討会を正式名称で入れたほうがいいかなと思ひます。方針はできたのですけれども、武蔵野市の文化振興に資する施設のそれぞれの現状ですとか今後のあり方などを議論する別の会議体を設けますので、それを今後の取組の方向性に入れたほうがいいかと思ひますが。

○綿貫市民活動推進課長 そのように記載したいと思ひます。

○竹内教育長 今のところは、「文化振興に関する方針の策定」が取組事項になっていて、これは終わったということで、代わりに施設のことが立ってくるのであれば、私もそのとおりでいいと思ひます。

同様の趣旨で「小中一貫教育の検討」も、検討自体は終わったので、特に項目が立ってこなければ、削除でいいのかなと思ひます。

1ページ目については、この2点です。

○松下議長 「文化振興に関する方針の策定」は、確かに策定は終わって、さらに今後の取組の方向性などで、「あり方検討会によって、あり方を検討していく」とか、そういう記載があれば、今後につながっていくのかなと思ひますが、それについて、ほかにご意見がありますか。

○綿貫市民活動推進課長 文化施設のあり方検討委員会の名称は、まだ仮称ということで、市長の施政方針に書いてあるとおりで進めてまいりたいと思ひておひまして、これから準備を進めていく段階ですが、少なくとも来年度から進められるような形でいければと考えておひます。市長がおっしゃったように、現状ですとか振り返りを行ひまして、今ある各文化施設はどんな機能があって、どういう使い方をしているかということを検討してまいりたいと考えておひます。

以上でございます。

○名古屋総合政策部長 重点的取組事項が、今は「文化振興に関する方針の策定」となっております。これはもう終わりましたので、この項目名も変更して、来年度は「施設のあり方の検討」という形の項目立てにしたいと考えておひます。

○竹内教育長 綿貫課長のご説明で、ある意味、合点がございました。施設のあり方だけだったら、市長と教育委員会で協議することとしてここに載せる意味がどれほどあるのかなと思ひたのですが、機能とかそういうことも含めたあり方を検討するというのであれば、文化方針についても、教育委員会としては、策定するにあたってかかわってまいりましたので、それでいいと思ひます。

○松下議長 1ページ目で、ほかにご意見はございますか。

○渡邊委員 「小中一貫教育の検討」は一応終わって、意思決定を教育委員会から六長のほうに移しているところですので、項目としては削除でいいのですけれども、後半の例えば市民科の内容とか、教育委員会のほうで継続して具体的に考えていかなきゃいけないことがあります。一貫教育じゃなくて、小中の連携教育、そういう検討は、具体的には教育委員会のほうでより進めなきゃいけないかなということで、この項目は削除なんだけど、我々も継続して取り組んでいかなきゃいけない。今まで3年間、4年間ですか、検討してきた内容もございまして、それを小中連携に具体的にどう反映していくかとい

うことも、我々としても一生懸命考えなきゃいけない。来年全部終われるわけじゃないんですけども、個人的には今後やっていきたいと考えているところです。

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの計画」で、オリパラ自体は 2020 年度で終わるわけですけども、学校教育の中でレガシーをどうやって残していくか。これは今後検討していかなくちゃいけないので、来年度はこのままでいいのかもしれないですけど、どの内容を残して、どの内容を置いておけばいいのかとかの検討も進めていかないと、その先につながらないので、レガシーを我々はどう受け取ったらいいのか、皆さんと一緒に考えていけるといいかな。それから、体育施設等もあるでしょうけれども、文化も含めてどういう形で残していけるか、その辺も市長のご意見をいただけるとうれしいなというふうに感じています。

○山本委員 今の渡邊委員のお話とほぼ同じなんですけれども、ちょっと聞いていただきます。小中一貫教育の検討を終えて、六長にお預けしているわけですけども、私たちが検討している中で考えてきた理念というものが置き去りになってしまっただけでは困ると感じています。例えば、いろいろな年齢の児童・生徒がまざり合って生活していくこと、地域の人たちともよりよく交わっていくこと、初めて出会う大人と何となくうまく話ができるような子ども、「袖振り合うも多生の縁」みたいな縁を大切にできる人になってほしいということも、その理念の中には強くあったと思うんです。

これから考えていく未来の学校の中には、そういうこともとても大切だし、これから総合教育会議の中での話しには、その種（たね）が共通してまかれているんですね。共通項というか、それがたくさんあらわれています。それを教育委員会としても1つ1つ大切に項目として挙げていきたいと思うし、考えて続けていきたい、取り組み続けていきたいということをここで話ししておきたいと思います。

それから、「文化振興に関する方針の策定」は、項目が変わるのでしたね。でも、私は自治体の文化ということを考えたときに、一生懸命取り組むうちに文化と福祉がつながってくるというような一面を持つと思っています。それを期待しています。そのことも聞いていただこうと思いました。

以上です。

○松下議長 ほかにご意見はございますか。

○小出委員 それでは1つだけ。文化振興に関することです。先ほど、施設のあり方ということで説明していただきました。武蔵野市には吉祥寺、三鷹、境と3つ駅がありまして、駅前にそれぞれ1つずつすてきな施設がありますので、武蔵野市らしい色を出していただければ、とてもすてきなものになるのではないかなと考えております。施設のあり方は、引き続きどんどん検討していただきたいと思っております。

○清水委員 まず、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」ということですけども、武蔵野の小中学校は、他市と比べてもとてもよく取り組んでいるんじゃないかなと。学校公開などで行くと、アスリートと児童・生徒との交流を見ておりますけれども、子どもたちに意識が芽生えてきて、ここで「五つの資質」とうたっているこの5つが少しずつ少しずつ子どもたちに浸透してきている。とてもいい方向だと思っています。2020 年がオリンピック・パラリンピックなのですが、その前の年の 2019 年がラグビーのワールドカップなんですね。こちらにも書いてあるんですけども、ラグビーワールドカップの代表選手との交流の機会を設けていくということ、こういうのもどんどん積極的にやっていただきたいと思っていますし、国際感覚の醸成という意味においては、海外の方との交流も大事に進めていきたいと思っています。これについては、平成 31 年度の取り組み、先ほど渡邊委員がおっしゃったその後の、レガシーとしてこれを武蔵野でどういうふうに扱っていくかというあたりも含めて、これからもぜひ大事にしていってほしいなと思っています。



「小中一貫教育の検討」は、先ほど来、出ておりますように、第六期長期計画の策定の中で最終的に判断していくということは決まっているわけなんです、前に京都の施設一体型の小中一貫校を見に行きました。施設分離型の、いわゆる施設は違うんだけど一貫教育校を見学してみたときに、どちらの形態のほうがすぐれているかとかというものではないということを感じたんです。というのは、施設一体型の学校であれば、9年間、同じ施設の中で子どもが学んでいくわけですけども、施設分離型であっても、例えば長期休業中に教員同士がしっかりと話し合いをして、小学校で培っていく力とか、それをもとに中学でどういう力をつけていくかということを考えていくことはできるのです。そういう中で大事なことは、小学校、中学校で行っている日々の授業をいかに充実させていくかということだろうと思っているわけです。そういったことを教育委員としてしっかりと念頭に置いて、これからも教育委員としてできることをやっていきたいと考えております。これは長計のほうに移っているので、これはこれで終わるといえることになるのかもしれないけど、その辺がとても大切だなということで、意見を申し上げます。

以上です。

○笹井副市長 私のほうから2点ほど。

まず1つは文化振興なんです、文化振興にかかわる基本方針そのものは策定いたしました。それから、市長や担当の課長のほうからございましたように、劇場、ホール等文化施設のあり方の検討委員会を設置いたしますが、それはあくまでも文化振興基本方針のワン・オブ・ゼムの部分で、施設やハードの面だけで文化振興を語れるわけではないので、そういう問題意識の中で議論をしていくべきだろうと思います。

その施設のあり方といった場合については、山本委員もおっしゃったように、福祉的機能も含めて、それぞれの施設でどのような機能を持たせるべきなのかという議論が1つ。2つ目は、公共施設等総合管理計画の類型別施設方針として、それぞれ建てかえでは、例えば公会堂は喫緊の課題だと思いますけれども、どういう機能を持たせて、どういう形で再編整備をしていくのかという問題がございます。3つ目は、管理運営をどうするかという問題と絡んできてまして、今は武蔵野市の財政援助出資団体をお願いをしていますけれども、そういう方法で今後もずっとやっていくのか。あるいは、もっと民間の活力でやっていくのか。もっと言うと、直営に戻すのかという議論も含めてあると思います。そういう意味では、機能の問題、施設の整備上の問題、運営の問題が、今後の課題として来年度は整理をする必要があるかなと思っておりますのが1点目です。

2点目は、今、清水先生のお話を聞いて、この表現は正しくないなと思ったのです。小中一貫教育のあり方懇談会なんです、「今後の取組の方向性」の冒頭の3行で「小中一貫教育あり方懇談会報告を踏まえ、第六期長期計画策定の中で小中一貫教育の実施の是非について結論を得る」となっています。我々が検討したのは、全小学校区施設一体型の小中一貫校については地域のコミュニティの問題やハードの面で難しいでしょうという一定の結論ですが、この懇談会としてオファーされた課題は、武蔵野市が全小学校区指定校制のままで施設一体型の小中一貫校がどうあるべきかです。もし品川区や渋谷区のように、武蔵野市が選択制、どこに住んでいても学校を選べるということであれば、また違う結論になったと思います。一部分だけ小中一貫校で、ほかのエリアについては小中バラバラ、だけど小中一貫校を希望される方は、そこに選択できるという品川区や渋谷区方式であればまた別ですし、分離型についての言及はしていないので、ここで言うのであれば、報告を踏まえ、第六期長期計画策定の中で全小学校区施設一体型小中一貫校の実施の是非については議論しましたが、小中の連携教育については否定をしたわけではないのです。小中連携はやるべきだというのは、報告の一番最後のところに記載させて

いただいたので、ここは正確な表現にさせていただいたほうがいいかなと思います。

以上です。

○山本委員 そうなんです。それから、もう1つ正確に言うと、結論ではなくて、ご判断なので、ここから始まることもあるということです。

それから、私はさっき言い忘れちゃったんですけども、オリンピック・パラリンピックのところで、武蔵野市として Sports for All という名称をつけたことはよかったですね。これをつけていなかったら、今ごろ障害者スポーツというようなことを言っていたりして、私はこの言葉に、この活動全体が救われているというか、豊かになるというか、これは私の思いでもあるんですけども、とてもありがたかったなという感想です。

○竹内教育長 「小中一貫教育の検討」のところで、経緯からすると、笹井副市長のとおりです。それ以外の、例えば分離型であるとか、あるいはモデル校的にやるかどうかというのは、実はその前段で結論づけてしまっているんです。小中一貫教育検討委員会における検討の中で、武蔵野市が現行の教育制度の中で行うんだとすると、施設一体型小中一貫教育を市内全小学校区でという形だろうということで議論をまとめてきました。それ以外のものについても当然、その中で検討はしてきたのですが、選択をしていくとすると、その形だろうということであり、そこで結論が出れば、次にページにあるように、今後の学校改築について方向性が定まるので、各改築校の改築に取り組んでいくことができる。我々はそういう受けとめ方をしています。

それから、先ほど来、小中連携教育というのがありますけれども、それはハードというよりソフトの面での受けとめとして今までの議論の経過がありますので、それを十分に受けとめて、これから教育委員会で取り組んでいかなければいけない課題だと思っています。

○松下議長 今日は、来年度の改定に向けて今年度の取組状況の確認ですので、様々ないただいたご意見をもとに来年度の改定に向けて取り組みたいと思います。よろしければ、1ページ目はこちらで以上とします。

次に、2ページ目につきまして、ご意見をお願いいたします。

○竹内教育長 「教育センター構想の具体化に向けた検討」というタイトルが、平成25年3月に定めた教育センター構想の実現と読めるんですが、それ以降、いろんな課題、状況の変化があらわれたので、それを踏まえるとどう考えるべきかということに平成30年度取組状況の記述は向き合っているのかなと思います。タイトルがこのとおりだと、むしろ流れとしては違うのではないかなと思いますので、そのあたりのご意見を伺いたいと思います。

○松下議長 取組状況は教育支援センターの移転を見送ることにして、教育センター構想の具体化に向けた検討は続いていくということが今後の方向性ですか。

○福島教育部長 教育センター構想につきましては、教育支援センターと現行の指導課にありますが教育推進室の機能を合体して、先生たちへの指導助言であるとか相談機能を一体化するという構想があったわけなんですけど、現行の教育推進室機能が指導課の指導主事と密接に連携することで非常にうまくいっている面があり、その機能強化を今後も進めていきたいと考えております。一方、教育支援センターに関しては、子育て包括支援センターの今後の推移とも関係してきますが、どういう形でどういう機能と一緒にやっていくのが最もよいのかという視点で改めて考えていきたいと思っています。そういう意味で、現行の教育センター構想については、構想を見直していきたいと考えておりますので、事項名自体が具体化に向けたというよりは、逆に見直しという形で進めていきたいと考えているところです。

○清水委員 私個人が思うには、教育センターというのはとてもいいなと思っているわけです。この教

育センター構想の具体化に向けた検討が、組織として教育推進室と支援センターを合体させて教育センターを同じ施設の中でつくっていかう、そういう考え方と伺っているのです。子育て世代を包括的に支援する体制としての子育て支援のあり方として、支援センターが、縦割りではなくて、包括的に支援ができるようにしていく、そういう意味はすごく大切だなと思っているんです。それはそれで大事にして、教育推進室としては、学校をサポートするような形で今、機能しているわけですが、学校のサポートはさらに充実させていくことが重要だなと。私のイメージとしては、教育推進室が教育センターというか、いろいろな面でサポートできるような役割を担う。支援センターは、それこそ包括的に見ていく。そういう意味で、あり方をもう一回考えていくことが大切なんだろうなと考えると、この見直しは必要なことだと私も思いました。

○松下議長 ほかにご意見がありましたら、お願いします。

○笹井副市長 教育センター構想のこの表現は、スペースの問題で矮小化し過ぎていませんか。平成30年度取組状況ですけれども、「今年度実施した人口推計を踏まえて、今後必要となる教室や学童クラブのスペースを精査した結果、教育支援センターについては、当初予定していた平成32(2020)年度末までの移転は見送ることとした」。要するに、最初の案は子どもの数が増えていって、教室が足りなくなる、だから出ていってくれという感じだったのが、推計を踏まえると、教室や学童クラブのスペースは足りるので、教育支援センターの移転は見送りますと読めるんです。そんなもんなんですかという話にとれないですか。本来は、妊娠期から子育て期、あるいは就学期までの一貫した子育て支援や子育て世代支援をするというのが武蔵野市の目指すべきところで、だからこそゆりかごむさしのであるとか、妊娠期の専門職面談だとか、エジンバラ産後うつ病質問票調査だとかをやってきたわけです。その基本は基本としてしながら、今後の取り組みとしては全体的な、必要な見直しを行うというふうにしなないと、スペースがあいたから移転しませんみたいに読めるんです。もうちょっと理念的な書き込みが必要ではないでしょうか。

○福島教育部長 確かに、30年度取組状況にある記載は、この教育センター構想の具体化に向けた検討の取り組み状況とは違うかなと思っています。これはたまたま児童数の人口推計のために、移転しなければ、大野田小学校の教室が不足するのではないかという、あくまでも物理的な原因で発生したことに対応したものであって、ここに取組状況として記載したことが、そういう意味では余り適切ではなかったかなと考えております。教育センター構想自体はそういう趣旨ではなくて、あくまでも機能的な面で一緒に配置をしたことで、機能強化して進められるかどうかという観点に基づいたものであるということでございます。

○渡邊委員 今のところは、実は5月改定の内容の一番下になお書きで出ていますよね。これに対応して、取組状況で書かれているんだと思うんです。それが大きく出ているので、目立ってしまっているかなと感じたんですけれども、いかがでしょうか。確かに、30年5月改定の内容のなお書きのところにあるので、これに対しては今年度どうなったかという結果を書かれているんだと思うんです。ということで、ご理解いただけるでしょうか。

○笹井副市長 私は何もそんなえらい話ではなく、中身の検討をしたということがここにもうちょっと浮かび上がってこないか、ハード面だけの問題で非常に矮小化して捉えられる危険性があるので、先生ご指摘のとおり、事務局がうまく加筆修正してくれると思います。よろしくお願いします。

○竹内教育長 現行の30年度のタイトルが「図書館のあり方の検討」です。私の受けとめは、図書館基本計画の策定に取り組んで来ましたので、図書館のあり方の検討というのは、第二期図書館基本計画ができたので、そこに収束していくんじゃないかなと思っています。

その上で、今後の取組の方向性にも少し書いてあるのですが、中央図書館を含めた図書館のあり方については、図書館の機能あるいは市民に提供する図書館のサービスが定まって、それを提供する運営形態とかあり方の検討が、本日の教育委員会で確定しました図書館基本計画の中にも次の課題として少し書いてあるので、むしろ31年度はそちらに移行していくようお願いできればと思うんです。

○松下議長 細かいんですけど、図書館基本計画の「第二期」の書き方が漢数字と算用数字があるので統一していただいたほうがいいと思います。漢数字のほうがでしたね。違うものに見えるので。

○福島教育部長 整理いたします。

○松下議長 ほかにご意見はございますでしょうか。

○渡邊委員 中央図書館のあり方は、非常に重要なことだと思うんです。今、武蔵野プレイスと吉祥寺の図書館は委託の形になっていますけれども、それをどう進めるのか。中央図書館はどうするのかということ。非常に重要な岐路に立っているのではないかと。ですので、ここは慎重に検討していかねばならないと思っています。

○松下議長 ほかにご意見はございますか。よろしければ、では、2ページ目は終わりにします。

3ページ目にご意見をお願いいたします。

私から。「子どもの貧困への対応」のところになるのか、今後の取組の方向性です。昨今、虐待事案が非常に増えている現状、また、虐待によるお子さんの命がなくなるという大変痛ましい事件もある中で、今後の取組で少し触れたほうがいいのかなという思いと、でも、貧困イコール虐待というわけではないので、複雑な課題で、生活困窮家庭の子どもにとという形になるんですけど、親への支援のようなこともちょっと記載があったほうがいいのかなという思いがしています。

あと、「総合的な放課後施策の推進」について、学童クラブは障害のある児童の受け入れを6年生まで拡大するとの記載があるが、第六期長期計画では今後、障害のない方も4年生以降の受け入れを検討すると書いてあるんですね。こちらも今後の取組に同じように入れたほうがいいのかなと思います。また、学校長期休業中の対応について今、学童クラブでは長期休業中も会員の受け入れは行っているため、その拡大の部分の意味ももう少し含ませて記載をしていただいたほうがいいのかなと私は思いました。

○竹内教育長 私も、前半の部分は、市長と全く同じです。野田市の問題ではなくて、武蔵野にもたくさんのお子さんがありますし、ご家庭も様々です。その中で、貧困とは直接関係ないかもしれないなとも思っているんですね。貧困だからそういう状況が起きるかということ、そうでもない気がしていますので、ひょっとしたら別建てで設けたほうがいいのかもしれないのですが、虐待とかいじめとか、子どもたちはそういう多様な状況に向き合っているというのは、武蔵野にとっても1つの大きな課題だと思うんです。

そうは言っても、取り組みの具体的なものがないと、この中でどう書けるかということはありません。市長が今ちょっとおっしゃった親への支援は、前にも市長が、市長教育長会議のときですかね、おっしゃっていたので、私も気になっていたのです。DVで言うと、加害者側へのカウンセリングとか、更生的なプログラムがあるようなんですね。虐待についても同様なものがあるようで、調べてみると、民間団体とかシンクタンクでそういうものを試行されたり実施されたりしているようです。子どもにとっては、分離をされた後、帰ったときには日常が始まるわけですから、そういう意味で言うと、親へのアプローチというのは、何かしらとれることはあるんじゃないかなと私も思います。そういう意味で、子どもの貧困とは別な課題になるのかもしれないかもしれませんが、虐待のことについては、武蔵野市にとっても構えておく必要があるかなと思います。

○笹井副市長 子どもの貧困のところですけども、子ども食堂だとかコミュニティ食堂は貧困対策な

んですか。そうすると、「あの子たちは貧困だから子ども食堂に通っている」というレッテル貼りにつながる可能性がある。

武蔵野市の給食・食育振興財団がやっている食堂は、コミュニティ食堂と言って、年齢を限定しないで、子どもたちからお年寄りまで、地域の人たちが大きな家族のように集って食事をするというコミュニティの絆としての食堂です。それが、取組の真ん中辺に「子ども・コミュニティ食堂」と書いてあって、「実態を把握するために視察を行い、各食堂と市の子どもの貧困対策関係部署との間で情報共有等を行う連絡会を実施した」、今後の取組についても「貧困対策の具体的な中身や地域の子どものコミュニティ食堂との連携のあり方等も含め検討する」となると、子ども食堂は貧困対策の1つというふうに位置づけられるんですけども、そういう理解で武蔵野市はいくんでしょかということをお聞きしたいと思います。私が聞くのはおかしいですけどね。

○山本委員 私も子ども食堂とコミュニティ食堂というところでは、「うん？」と思っています。

今、NPOの子ども食堂は、その現場のとても頑張っている人の力で運営されているけど、その人がいなくなったら、多分続かないだろうと思う。そこに市政がというか、私たちの力が入るべきなんだろうと思います。今副市長が言われたのは、例えば会議の帰りに笹井さんと私が歩いていて、「おなかがすいたから何か食べよう」という場所でありたいですね。

○笹井副市長 そうですね。

○山本委員 つまり、誰も彼もが食べてよくて、貧困とかいうことは、あるにはあるけど、なかったことになるというか、そんなことはどうでもいいことなんです、みんながちゃんと食べられれば。それを武蔵野市としてやっていけると、本当は一番いいなと思っています。

ページが戻るようで申しわけないんですけども、先ほどの教育センターのときもそうで、何か相談したいときに、入りにくいとかということも同じ感覚だと思うんですね。だから、もしかしたら、例えばコンビニエンスストアに入って行って、何だかわからないけど階段を上っていったら相談窓口に行き着く、そういうのが一番いいのかなと私はふと思ったりするくらいなので、発想をもう少し自由にして、市として食堂をつくるのか相談窓口をつくるというふうな未来が開けていくといいなと思います。

○松下議長 市として食堂をつくるのはちょっと難しいのかなと実は思っています、そこは民間の皆様の後押しを市ができるような形、主体は民間、NPOだったりなのかなと思っています。というのも、食材の提供なんかでも、市が間に入って、紹介をし合うことはできて、現に市内の事業者さんで、賞味期限が大分近づいてきたのを子ども食堂に寄付したいという方をつないだりはしているんですけども、それを市でもらってしまうと、今度は市が誰を選んで配るのか。なかなか難しいので、民間事業者の取り組みをうまくサポートするのができれば私は思っています。

あと、食堂という意味では、やはり貧困対策と言っているから、逆に子ども食堂に行けないんだという貧困の家庭の方がいらっしゃるのも事実で、みんなの食堂とか、今は地域によって名前を変えているところもあるので、要は、居場所だよという部分で、実際に、NPOの皆さんなんかも、場所を維持してやっていくのが大変で、場所探しもしている。それこそ副市長が紹介されたものは、期間限定ですけどコミセンを使ってやっているの、コミュニティの集える場所、みんなが気軽に足を運べる場所、コミセンなどでうまく共催して、キッチンがないところはなかなか難しいんですけども、あるところで今後広がっていくのを市がうまく後押しできたらいいなというのもあるので、この書き方ですね。「子どもの貧困への対応」の中にギュッと入り込んできちゃうと、今後の広がりなり、本当に困っている人が行きづらいのかなというところが難しいですね。

○渡邊委員 違う話でよろしいですか。子ども食堂等がありますけれども、もう一方、今、奨学金の体

系が変わって、高校入学までは奨学金を出しています。これの後の話になるかもしれませんが、アンケートで手取り 300 万円以上と以下の方で分けて検討した結果があります。その中に、大学進学への支援が欲しいとかは結構多いのです。その辺への支援ももう少し厚くしてもいいのかな。ここでは小中学校の子どもさんたちを対象にしていますけれども、それ以降の方々の進学をもっと支援する制度を積極的につくってあげられるといいなと私は感じています。これは来年度の施策になるかどうかわかりませんが、そういうことを1つ思います。

最後に、学童クラブの件です。今度、障害のある児童の受け入れを6年生まで拡大する。実は、知っている方が学童をお手伝いしているのですけれども、障害を持っている方のために半日割いて、ずっとつきっきりでやるのです。1人の方が来ると1人が必要になる。そうすると、その方の研修も必要だと思うし、いざというときに安心・安全というか、災害、パニックが起きたら、その人だけでどうするんだろうとか、そういう心配もありながらやっているというところがあるのです。その辺の増員も含めて検討していかねばならないのかなと思います。その辺は来年度、ぜひ検討していただけたらいいなと思います。

○松下議長 今、子ども協会にお願いしてやっていますね。

○伊藤子ども家庭部長 学童クラブの必要な人員体制については、子ども協会の委託事業になりますけれども、配置の基準もあるし、ルールもありますので、その中でしっかり確保ができるようにしていきたいと思います。

○渡邊委員 多目に増やしていただければという気持ちなんです。

○伊藤子ども家庭部長 人材確保が非常に課題となっておりますので、こういう事業だという広く周知もしながら確保できるように考えていきたいと思っております。

○松下議長 3ページ目はほかにございますか。よろしいですか。

それでは、これにて「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み事項 平成 30 年度取組状況」について一通り協議をいたしました。

また、ほかにも全体を通して何かご意見がございましたら、お願いをいたします。

それでは、今年度の取組状況と今後の取組の方向性を踏まえて、今後來年度の改定案を作成していくこととして、次の協議事項に移りたいと思います。

### (3) 子ども生活実態調査の結果について

○松下議長 続きまして、協議報告事項の(3)「子ども生活実態調査の結果について」です。事務局から、資料3に沿って説明をお願いいたします。

○大杉教育企画課長 教育企画課長の杉よりご説明申し上げます。資料3をごらんいただきたいと思います。

平成 30 年度子ども生活実態調査でございますが、これは5年置きに学校教育計画の改定にあたりまして、全段階で行う調査でございます。また、この調査は、子どもプラン武蔵野と改定時期は同じでございますけれども、その策定のための基礎資料でもあるということでございます。

調査の対象は、市立小学校の4年生、6年生と中学校の2年生全員とその保護者全員でございます。

調査につきましては、昨年6月から7月にかけてアンケート調査を行いまして、児童・生徒につきましては、学校でその場で書いていただく。保護者につきましては、児童・生徒が持ち帰った質問紙をご自宅に書いていただき、また、学校を経由して集めさせていただきました。

回収状況につきましては、記載のとおり、極めて高い回収率でございました。

今回、調査をするにあたりまして、設問につきましては、一定の入れかえを行いました。その観点は、大きく分けると、3つでございまして、1つは、もともと生活実態調査という名前がありますように、家庭の養育環境についてもう少し突っ込んだことを調査したいということで、放課後の過ごし方、居場所であるとか、食事にかかわること、家庭での過ごし方などを増やしました。また、2つ目は、今、学習指導要領でも学力観がどんどん変わって、広がってまいります。その中では、子どもたち自身の希望ですとか、あるいは自己肯定感、自己有用感、こういったところも新たに聞いたところでございます。また、保護者につきましては、世帯の経済状況について新たに調査項目を増やしました。これは先ほどの子どもの貧困の調査という内容の観点からということでございまして、必要な支援策、年収による実態の違い、そういったものを調査したところでございます。

全般的な傾向としましては、5年前の調査結果とそんなに大きな違いはございません。武蔵野市の子育て家庭には大きな課題はなく、良好な状態。勉強についても一定わかりますし、学校も楽しく行けているのかなというところ。家庭での養育環境も一定良好だということが見られますけれども、細かく見てみますと、子どもたちの生活の中にはパソコンとかスマホの利用がかなり入り込んできているのかなとか、中学生ぐらいになれば、やはり進路、勉強のことでの悩みが深くなるというのは変わりませんし、自己肯定感も下がってくる。また、世帯数としては少ないですけれども、やはり経済的に厳しいご家庭については、なかなか厳しい状況もかいま見られることがわかりました。

主な質問と回答につきましてです。

1 ページのところ、「学校で楽しいと思うこと」を聞きました。これは5年前と同じような傾向ということで、自由記述をカテゴリー別にしたものでございます。

2 ページは、「学校でいやだなと思うこと」。これもまた自由記述を分類したものでございますが、「勉強がわからないから」といったところが多うございました。

学校の授業の理解度につきましては、今回初めて聞いたところでございますが、全体的には 94%のお子さんがよくわかる、大体わかるという傾向でございます。

「放課後は何をしていますか」というところにつきましても、今回新たに聞いておりますけれども、やはり「勉強」とか「友達と遊ぶ」が非常に多い結果でございました。

また、食事につきましても、家族の方と一緒に食べているというところですが、やはり学年が上がってきますと、1人で食べるという比率はグングン伸びていることがわかりました。

悩んでいることにつきましては、5年前と同様な傾向でございますけれども、やはり学年が上がってきますと、勉強のこと、進路のこと等が増え、「特にない」という回答が減っていくということでございます。

(7)「自分にはできることがたくさんあると思いますか」という新たな設問でございますけれども、これも学年が下がっていきまると、「そう思う」「とてもそう思う」という比率がどんどん下がっていくことが見てとれます。

4 ページ、保護者への質問でございますけれども、「学校の教育活動に特に望んでいること」につきましては、学習意欲や関心を高める教育に力を入れてほしいというのが一番でして、2 番目には心の教育をもっと高めてほしいという、5年前と同様の傾向でございます。ただ、中学生になってきますと、学力のこと、「英語力をもっと高めてほしい」、「進路指導に力を入れてほしい」、こういったものがグッと増えていくということでございます。

「学校の改善・充実に向けた施策や取組への関心」は、保護者の方のご意向は習熟度別・少人数指導

のご希望が一番多いというのは前回と同様でございますが、今回新たに選択肢として入れました「教職員の多忙化への対応」というところも保護者の方としては関心があるということでもございました。

5 ページからは世帯収入による比較、クロス分析でございます。

年間の手取り収入を一定の幅で今回聞いておりまして、便宜的に 300 万円というところで世帯を切らせていただいて、それぞれ集計をしたところでございます。そうしましたところ、(1) で保護者として大学とか大学院に進学させることのできる割合が低いというのもあるのですが、さらに言いますと、「進学させたいが経済的に困難だと思う」という保護者の方が 300 万未満の世帯では 7 割を超えた。300 万円以上の世帯の方は 13% の方しか答えていませんので、そこは非常にはっきりあらわれたかなと思っております。

(2) の「子どもにとって必要又は重要と思う支援について」も、特徴的なのは、300 万円未満の世帯では、読み書き計算などの基礎的な学習への支援というものの要望が高いことがわかりました。

6 ページで「保護者にとって必要又は重要と思う支援」は、先ほど渡邊委員からも紹介されました子どもの就学にかかる費用の援助ですとか、住宅を探すための支援というところでお困りの方が多い。どれも必要ではないと答えしている比率が 300 万円以上世帯の方に比べてかなり少ないという状況でございました。

説明につきましては、以上でございます。

○松下議長 説明が終わりました。子ども生活実態調査についてご意見を伺いたいと思います。

私は幾つか思うところがあって、1 点、気になったところが、99 ページの「子どもの養育状況について」で「子どもの事がわずらわしくてイライラする」の「とてもそう思う」「そう思う」が保護者全体で 13% なんですね。同じように、「子育ては楽しいと感じられる」というところで「そう思わない」というのも同じぐらいの 12.5% となっているのです。回答者が、保護者だと 2,078 が有効で、13% だと二百ちょっとの方が子育てを楽しいと思わない、そしてイライラしている数字がちょっと気になります。ここをどうやって変えていくか。親のそういう感じというのは子どもにも伝わると思っていますので、私自身はこの部分が気になっています。

委員の皆さんからご発言いただければと思います。

○渡邊委員 大変厚い冊子をまとめているわけですがけれども、先ほどの、教員に対して理解が深まっているということが大分わかってよかったと思いました。働き方改革を意識してくださっているんだなということですね。そこでこれから協力をいただけるといいと思いました。

それとは少し違うんですけども、生活実態調査の冊子 122 ページ、300 万円未満の方と以上の方で大きな違いが出ているところがあって、「子どもが学習できる部屋・場所」が欲しいというのがとても気になっています。先ほどの子ども食堂も含めて、放課後等、学童、あそべえがあるのですけれども、どのようにして子どもたちに居場所を確保してあげたらいいのか、それが非常に大きい課題なのかなと感じました。なので、いい場所があるといい。例えば、うちの子はコミセンの卓球場を利用していたので、私も帰ってから毎日のように夜、一緒につき合ったこともあるのです。けれど、コミセンの利用は、この結果を見ると余りないんですね。なので、もっともっと子どもたちも利用してくれるといいのと思うことがあります。PR が足りないのか、学校のほうでもその辺を意識して、そういう場所をつくってあげられるといいなと思いました。

○竹内教育長 市長がおっしゃった、さっきの虐待のお話を受けとめてです。全部が全部じゃないんですけども、世代的な虐待は連鎖があると言われてますね。これは私が直接ではなくて、間接的に聞いたわけですが、虐待をしたお父さんに限らずお母さんも被害者意識というか、自分のことを誰も認め



てくれないとか、例えば、その方の親御さんとの関係で何かあったりとか、そういうこともあって、どちらかという子育てについての肯定的な考え方が持てない親御さんというのは一定数いるんじゃないかと思うんですね。PTAの研修会とか、教育のほうで言うと子育て支援センターなどで講習会みたいなものをして、それで啓発を受ける方ももちろんいらっしゃると思うのですが、日常のことなので、それがどういうふうに日常の子育てに作用するのか。さっきちょっとプログラムみたいなものがあると申し上げまして、具体的に今どういうものができるというのは思い浮かばないんですが、日常の中でそこに我々がどういうふうにアクセスできるのかは課題として捉えたいと思っています。

○清水委員 生活実態調査は非常に膨大なデータなんですけれども、武蔵野市の子どもと保護者に聞いているので、ここに出てきている数字がどういう数字なのか、ちょっとよくわからないようなところもあるのかなと。

国と東京都は学力調査をやっているのですけれども、その学力調査に質問紙があって、生活実態調査をやっているんですよ。それで出てきた、国や都の平均と、武蔵野市の平均を比べると、大体毎年同じような傾向がある。例えば、今日のこの資料で言うと2ページの「放課後は何をしていますか」というところで「友達と遊ぶ」が武蔵野市は割と多いんですね。これはどうしてかという、校庭開放で子どもたちが学校の帰りに遊ぶ、そういう環境があるということ。これは非常に大きいなと思います。それから、そうやって放課後遊んでいるので、テレビゲームとか携帯ゲームをやっている子どもの数というのは、国や都と比べると武蔵野市は少ないんですね。だから、この数字がどうなのかというのに国とか都とかそういうのと比較するということはすごく大事なんだろうなと思いました。

3ページの下「自分にはできることがたくさんあると思いますか」という問いは、自己肯定感とかかわりがあるかなと思います。小学校4年生、6年生、中学校2年生と、年齢が上がるに従って自己肯定感が下がっていくという見え方がするのですけれども、これは発達段階で、だんだん大きくなっていくと、いろいろなことが見えてくるし、わかってくるんですよ。自分と周りと比較して、自分がどの程度なのかとか、自分はこういうことが周りよりは劣っているかなとかということがわかってくるので、数字としては自然なのかと思います。ただ、やはりこの自己肯定感を見たときに、これに満足するのではなくて、子どもの自己肯定感を学校教育の中でしっかりと高めていく。そういう教育が物すごく大切だなと思います。それを中心で進めていくのは授業だろうと思います。

4ページの保護者ですけれども、「学習意欲や関心を高める教育に力を入れてほしい」。今の新しい学習指導要領に「主体的・対話的で深い学び」というのがありますけれども、そういう授業を積み重ねることによって、こういう力がついてくるんだろうなと思います。そういう意味においても、学校での授業事業改善が大事ななと思っています。

それから、先ほど市長が言われたイライラするという件です。私がちょっと考えたときに、その保護者が子どもだったときに、その親から受けた言葉であるとか、しつけ、そういったものが根底にあって、それを繰り返してしまうことは結構多いんですよ。そういう方に限って、相談する人がいなくて、抱え込んでいく、そういうのがあると思うので、親が相談できるようなところとか、手を差し伸べてあげるようなものを市として考えていくことがすごく大事なななと思いました。

○渡邊委員 このデータは、調査としてはとてもたくさんの方が回答されています。非常に貴重なものだと思うんです。悉皆調査に近いですね。これはきちんと分析して、それをPDCAのサイクルで回して載せていかなければならないと強く感じました。これからまた分析していただけたらと思うのですが、先ほどの他市との比較とか全国との比較もぜひぜひやっていただきたいと思っています。

○松下議長 ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

### 3 その他

○松下議長 それでは、次の議題に移りたいと思います。次第の3「その他」です。事務局より説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 資料4をごらんください。来年度の日程につきまして、冒頭でも触れさせていただいたのですが、平成31年度は総合教育会議を3回予定しております。先ほど申し上げたとおり、第2回については六長と整合性をとった形での施策の大綱の改定の案についてお示しして、その後、パブリックコメントを行って、3回目の3月に内容についての最終確認をいただくといった形でやらせていただきたいと思いますと考えております。

第1回はもうすぐですけれども、5月8日に予定しております。今日いただきましたご意見を踏まえて、平成31年度の改定についてお諮りをしたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○松下議長 ただいまの説明につきまして、また、その他で何かご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

### 4 閉 会

○松下議長 いらっしゃらないようですので、以上をもちまして、平成30年度第2回総合教育会議は閉会といたします。本日はありがとうございました。

午後4時20分 閉会